

# 令和8年第1回定例会の議案に対するご意見の議会反映状況

## 議案第16号 いなべ市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

No.	議案に対する御意見
1	大きなイベント等を屋内でできる。良いと思います。 団体割引等がありますか？
議会反映状況	いただいた御意見を参考に、体育施設の冷暖房使用料に関し審議しました。 現在、体育施設使用料の減額または免除の許可が下りている団体については、体育施設使用料の減額・免除がされていますが、今回新設する冷暖房設備の使用料に関しては、減額及び免除を行うことは考えていないとのことでした。

No.	議案に対する御意見
	<p>北勢プール等の廃止および既存施設への冷暖房・多目的室設置について、施設運営の最適化と市民の健康増進、および将来的な財政負担軽減の観点から以下の通り提言します。</p> <p>【意見】</p> <p>1 稼働率目標の明示による投資効果の検証： 冷暖房設備や多目的室の導入にあたっては、設置後の目標稼働率（例えば、平日〇%、休日〇%、夏季ピーク時〇%以上など）の目安レンジを具体的に設定し、設備導入による市民の利便性向上を客観的に検証できる仕組みを検討されたい。</p> <p>2 2 受益者負担の適正性と将来負担の抑制： 新たに設定される利用料金が、維持管理コストを反映しつつ利用を阻害しない設定となっているか注視が必要です。また、今回の設備投資が将来的な維持管理費の抑制や、市民の健康維持を通じた医療・介護費の間接的抑制に資するかという観点からも検証を期待します。</p> <p>3 健康寿命延伸に向けた代替機能の確保： プール廃止により失われる児童の水泳機会や高齢者の運動機会に対し、既存施設での代替プログラム提供を「健康寿命延伸」の観点から強化し、ソフト面での補填策を段階的に拡充することを積極的に検討されたい。</p>
議会反映状況	いただいた御意見の視点も参考にし、体育施設の冷暖房使用料に関し審議しました。 いただいた御意見は、体育施設の使用料に限らず、健康増進、環境負荷などさまざま波及するものですので、貴重な御意見として賜ります。

No.	議案に対する御意見
3	<p>この金額で、冷暖房にかかる費用が利用者の方で負担できるのでしょうか？</p> <p>私を含め家族が、市の体育施設を利用したことがありませんし、予定もありませんので、受益者負担でお願いします。</p> <p>また、公共施設の受益者負担の観点から見直しをお願いします。</p>
議会反映状況	<p>いただいた御意見のように、施設を利用する人、利用しない人、全て市民の税金を活用して整備した施設です。審議の中では、受益者負担の視点での審議も行いました。</p> <p>今回、改正する冷暖房の使用料は、保守管理料、利用面積などから必要経費の試算をして、その試算相当分を冷暖房使用料にて負担するようになっている、との説明がありました。</p>

No.	議案に対する御意見
4	<p>0円</p> <p>理由 冷暖房設備の設置は税金で賄われているのに、利用料を取るのをおかしい。税収の上振れ分で賄うことができると思う。子供も利用するので利用料を取るべきではない</p>
議会反映状況	<p>子どもの利用に対する減免や学割の導入について質疑を行いました。受益者負担の原則(※)に基づいており、現段階では、子どもに対する減免措置は考えていないとの回答がありました。</p> <p>※受益者負担の原則 施設を利用して特定の利益を受ける人(受益者)が、その費用の一部または全部を負担する考え方。 今回のケースの場合、すべての経費を税金でまかなうと、施設を利用しない人も負担することになるため、利用者が対価(使用料)を支払うことで是正します。</p>

No.	議案に対する御意見
5	<p>近年の猛暑により、子どもたちの夏場の運動機会は大きく制限されています。</p> <p>観光客向けの梅林公園キャンプ場整備に 20 億円以上を投じながら、体育施設の空調使用料を市民に負担させる方針には、大きな違和感があります。</p> <p>市民の健康と生活を優先した予算配分を強く求めます。</p>
議会反映状況	<p>予算の使い方については、市民の福祉増進を図ることを最優先に、議会でもさまざまな施策を審議しています。</p> <p>体育施設の使用料に限らず、夏場に子どもたちが安全安心して運動できる環境、市民の健康増進などを含め、予算の使い方について貴重な御意見を賜りました。</p>

## 令和8年度いなべ市施政方針より

No.	議案に対する御意見
1	<p>若い世代への待遇、福利厚生を手厚くしてほしい。</p> <p>メガソーラー 移民問題と絡み合わせながら、持続可能な農業経営について議論して欲しいです。</p> <p>地球温暖化 沸騰化 共生社会 グローバル化が求められる中で、しっかり議論してほしい。</p>
2	<p>効率的で持続可能な農業経営の実現に向け、人数の確保から「経営の質的向上」へと重点を移した支援を求めます。</p> <p>【意見】</p> <p>1 持続的経営体質への転換を促す中期評価の設定：            支援の成果指標を単なる就農者数に置くのではなく、支援対象農家が補助金に過度に依存しない「持続的経営体質」へ転換できているか、また地域計画に基づく「農地集約によるコスト低減率」で評価する仕組みを導入されたい。あわせて、単年度成果ではなく、3から5年スパンでの経営改善度を測定する中期評価制度の導入も検討されたい。</p> <p>2 外部人材の活用と知見の資産化：            地域活性化起業人等の外部人材に対し、経営改善に直結するミッションを明確化するとともに、任期終了後も地域内にそのノウハウが残るよう、業務のマニュアル化や後継人材への継承体制を構築することを積極的に検討されたい</p>
議会 反映 状況	<p>いただいた御意見の視点も参考にし、持続可能性な農業経営について質疑を行いました。</p> <p>国の交付金制度が令和9年度から大きく拡充される予定となっており、国の動向を注視しながら今後も継続して考えていきたい、との説明がありました。</p>

No.	議案に対する御意見
3	<p>いなべにとって、古くから守られてきた田畑が荒れてます。日本の生活は、現在、輸入に頼ってます。今後の地球環境の変化、世界情勢を踏まえて考えると、農作物を国内でまかなえる事が、強い日本かと考えてます。</p> <p>その中で農業の担い手の確保は、重要な案件です。農業を始めて、一番感じたのは、小規模では経営が成り立たない。それで農地を増やすと、体力の限界がすぐにくる。よって、機械化が必要。</p> <p>そのため設備を整える支援が、担い手にとって大事です。</p> <p>機械を購入する支援には多くの予算が必要ですが、いなべ市内にある農機具をシェアするシステムがあるといいです。機械を貸し借りする。当然故障や破損の問題が出てきますが、そこに予算を使ったらできるんじゃないですか。きっと使われなくなって眠っている農機具や設備もあるでしょう。</p> <p>使用頻度の低い農機具もあります。</p> <p>農機具シェアシステムを提案します。</p>
議会反映状況	<p>いただいた御意見にある農業を取り巻く課題については、これまで議会で多くの議論を行っているところです。</p> <p>農機具シェアシステムの考えについて、機械の共同利用の観点で執行部で検討しましたが、機械整備・維持管理の方法、農家が農機具を自己所有したいとの意見が多かったこと、農繁期など利用時期が重複する等の課題をクリアすることができず、検討段階で止まっているとの回答でした。</p>

No.	議案に対する御意見
4	<p>食料自給率は近年 40%を下回る水準と言われており、SNS上でも多くの国民が不安を感じています。</p> <p>農機具の購入費や修理費への補助など、農家への手厚い支援を行うことで、全国に誇れる農業支援のロールモデルとなり得るのではないのでしょうか。</p> <p>そうした取り組みは、いなべ市の力強いイメージ向上にもつながると考えます。ぜひ積極的に検討していただきたいです。</p>
5	<p>農業政策は自給率の向上にとどまらず、市民一人ひとりの暮らしがより豊かに、そして健康的なものとなることを目指すべきであります。その理念のもと、いなべ市の農業は、地域経済を支える基幹産業であり、豊かな自然環境と先人たちが育んできた農業技術・文化は、本市の誇るべき財産です。しかしながら、近年における農業従事者の高齢化の進展、後継者不足、そして農村地域の人口減少は、地域農業の持続可能性に対して深刻な影響を及ぼしつつあります。</p> <p>このような状況を踏まえ、いなべ市農業の競争力を高め、次世代へと継承していくために、以下のとおり意見を申し述べます。市議会及び市行政におかれては、本意見書の内容を真摯に受け止め、早急かつ実効性ある施策の立案・実施を強く求めます。</p> <p>－ <b>農楽担い手の高齢化と後継者不足への対応</b></p> <p>現在、いなべ市における農業従事者の平均年齢は年々上昇しており、農業の担い手確保は急務となっています。高齢農業者が引退した後の農地の荒廃化や、技術・ノウハウの喪</p>

失を防ぐため、以下の取り組みを求めます。

- ・ 農業従事者の実態を定期的実施し、高齢化・後継者不足の状況を定量的に把握するとともに、その結果を施策立案に反映させること。
- ・ 高齢農業者と若い担い手を結ぶ「農業技術継承プログラム」を創設し、地域農業の技術・知識の断絶を防ぐこと。また、豊富な経験を持つ高齢農業者をインストラクターとして認定し、農業従事者向けの技術指導や一般家庭の菜園愛好者向けへの指導など、幅広い対象に派遣するシステムを構築すること。これにより、高齢農業者の知識・経験を地域全体の財産として活かすとともに、市民の農業への関心と理解を深めること。
- ・ 農業離職者や廃業農家の農地を次世代へ円滑に引き継ぐための「農地引継ぎ相談窓口」を設置すること。

## 二 新規就農者の確保・育成支援

農業人口の減少に歯止めをかけるためには、新規就農者の積極的な受け入れと育成支援が不可欠です。市内外から意欲ある人材を呼び込み、定着を促すため、以下の施策を要望します。

- ・ 就農希望者向けの「新規就農相談窓口」を一元化し、農地取得・住居確保・資金調達に関する包括的なサポート体制を整備すること。
- ・ 都市部からの移住就農者を対象とした「農業体験・研修プログラム」を充実させ、就農前の不安解消と技術習得を支援すること。
- ・ 若者や女性など多様な担い手が農業に参入しやすい環境を整備し、就農に係る情報提供・啓発活動を強化すること。あわせて、市民主体の農業コミュニティづくりや独自の取り組みに対して、行政は積極的な支援・連携を行い、地域全体で農業を支える環境を醸成すること。
- ・ 県内の農業高校・農業大学校等との連携により、農業後継者の地元定着を促進すること。

## 三 補助金・財政支援の充実

農業経営の安定化と担い手の定着を図るとともに、市民が農業・農作に積極的に関わる機会を広げるためには、実効性のある財政支援が必要です。以下の補助・支援制度の整備・拡充を要望します。

- ・ 新規就農者に対する「就農初期費用補助制度」を創設し、農業機械・施設・種苗等の初期投資費用の一部を助成すること。
- ・ 農業経営の安定化のため、農業収入保険制度や災害補償制度の周知・加入促進に取り組むとともに、市独自の上乗せ支援を検討すること。
- ・ 農業用インフラ（農道・水路・農業用施設等）の整備・維持管理に対する補助を充実させ、農業生産基盤の強化を図ること。
- ・ 国・県の補助制度を最大限に活用するため、市として情報収集・申請支援体制を整備し、農業者が制度を使いやすい環境を構築すること。
- ・ 市内に市民農園や農業体験ができる施設を整備する費用の一部を市が補助し、市民が気軽に農業に触れられる場を創出すること。
- ・ 国・県の補助に市独自の上乗せを行う「いなべ農業スタートアップ補助金」を創設し、新規就農者・若者（40歳未満を目安）の初期費用負担をさらに軽減すること。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民・家庭菜園愛好者向けに、種苗・土・簡易農具などの「家庭菜園スタートキット」を低価格または無償で提供し、農業への入口を広げること。</li> <li>・ 地域農家や農業コミュニティが主催する収穫体験・農業教室などのイベントに対して、市が運営費を助成すること。</li> <li>・ 農業体験や市民農園運営において全国的に優れた成果を上げている先進地域の実践者・団体をいなべ市へ招き、講演会の開催や農業コミュニティへの訪問指導を実施すること。市民・農業従事者・行政が一体となってその知見を吸収し、いなべ市独自の農業振興モデルの構築につなげること。そのための専用窓口の創設および活動補助金の創設を行うこと。</li> </ul> <p>以上、いなべ市農業の持続的発展と次世代への継承を実現するため、市議会及び市行政が一体となって取り組まれることを強く求めるものであります。農業は単なる産業にとどまらず、地域の食料安全保障・環境保全・文化維持はもとより、市民が農業に関わることで心身の活性化がもたらされ、健康寿命の促進にも深く貢献するものであり、その振興は市の未来を左右する重要課題です。本意見書が速やかに審議され、具体的な施策へと結実することを期待いたします。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">議会反映状況</p>	<p>農業を取り巻くさまざまな課題について、多くの御意見を賜りました。</p> <p>農業の高齢化や担い手不足に対応するため、全集落で協議し作成した「地域計画（令和7年3月）」を基に質疑を行いました。</p> <p>執行部の説明は、『『地域計画』は、10年後の担い手が持続できるよう目標を掲げ推進している。毎年見直しをかけ、誰が耕作を行うのか、地域でどのように守っていくか協議を重ね、ブラッシュアップをはかっている」とありました。</p> <p>また、「地域おこし協力隊等の外部人材の活用について今後検討していく」との回答もありました。</p> <p>議会では、担い手への支援について提言を行うなど継続して協議を重ねており、今後も注視してまいります。</p>

議案第26号 令和8年度いなべ市一般会計予算より

◆地域における子育て支援の充実（木育推進事業）について

No.	議案に対する御意見
1	木の使いすぎで、笠間保育園のように火事起きないか心配です。 燃えにくい木材を利用してください！
議会反映状況	令和8年度に進める「木育推進事業」は、生後3か月の赤ちゃんに木製のおもちゃを贈呈するものと説明がありました。 JASマークの認定を受けた安心安全なおもちゃを利用するとのことでした。 いただいた御意見を参考に、施設の安全管理についても監視してまいります。

No.	議案に対する御意見
2	森林環境譲与税の趣旨である「森林整備の促進と木材利用拡大の両立」という観点から、配布事業の意義を再定義すべきです。 【意見】 1 税の正統性確保と地産地消の可視化： 森林環境譲与税という特定財源を活用する以上、その効果が森林整備面積や市内木材利用量の増加にどの程度波及したかを可視化することが望まれます。例えば、QRコードによる伐採地の表示等、市民が森林整備の現状を自分事として捉えられる仕組みの導入を検討されたい。 2 長期的な需要創出へのロードマップ策定： 本事業を単発の贈呈に終わらせず、子育て拠点施設での体験活動へ繋げることで、将来にわたり地産材を選択する「いなべファン」を育成するような、産業振興に資する実効性あるロードマップの策定を期待します。
3	小さい頃から木に触れていく事は、環境問題に気がつくきっかけになると思います。 いなべには管理されてない、山林が沢山あります。里山もほぼありません。よって獣たちもすぐに、人の住むエリアに出てくる。農作物にとっても、人にとってもリスクが高くなるのです。 山に保水力がなくなっているので、すぐに水の被害もでます。 木育に必要な木をいなべで調達。 そのように利用していけば、少しでも森に手を入れる事になる。里山ができ、獣たちと人との線引きにも繋がる。壮大な計画ですが、一步を踏み出す事になると期待します。
議会反映状況	林業事業の今後について質疑を行いました。 現在、森林整備・保全などの施策では、みえ森と緑の県民税を活用して、地元で森林の整備・保全等を行う団体への補助や、中学校卒業生へ市産木材を使った箸をプレゼントするなど、森林に目を向けるための事業を行っています。また、森林環境譲与税を活用して、森林整備事業を行っています。 森林整備については、地域活性化起業人を活用し、放置森林を整備するため基礎データを作成し、災害リスクが高い森林のリストアップや調査等を進めており、今後も放置林の対策や治山事業についてしっかりと考えてまいります。

No.	議案に対する御意見
4	<p>物価高で子育て世帯の生活が厳しい中、生後3ヶ月児に木のおもちゃを配布する事業は、優先順位として適切とは思えません。</p> <p>生後3ヶ月の家庭にとって切実なのは、オムツやミルクなどの生活必需品です。今どれだけオムツやミルクが値上がっているか金額をご存じでしょうか？理念やPRよりも、まずは家計に直結する支援を優先すべきではないでしょうか。</p> <p>限られた税金の使い道として、本当に市民の実情に即しているのか、再検討を求めます。</p>
議会反映状況	<p>都市教育民生常任委員会で質疑を行いました。</p> <p>木製おもちゃを贈呈する目的の一つに、生後3ヶ月の全ての子どもたちの状態を把握したいと考えていると説明がありました。</p> <p>これまで生後6ヶ月のブックスタートから把握を始めていたため、生後6ヶ月にならないと子育て支援センターに来てもらえなかったことが、生後3ヶ月から来てもらう機会を設け、相談できる場所を周知すると説明がありました。</p> <p>今後、議会では事業の成り行きを監視し、効果や成果についても検証してまいります。</p>

議案第26号 令和8年度いなべ市一般会計予算より

◆防災対策の整備（自治会防災訓練等経費補助金）について

No.	議案に対する御意見
1	<p>少子高齢化が進む中で、高齢者は自分の命は自分で守るを達成できるのか。一分一秒を争う中で、自助、共助、公助のバランスを保てるのか。</p> <p>そのために、新型コロナウイルス感染症による影響も減少傾向にあるので、避難訓練、防災訓練などの活動、人と人との交流を盛んにしてほしい。</p> <p>実際に、阿下喜温泉さんが防災イベントをいなべ市少年消防クラブとコラボして実施していたので、このような活動を推進するためにも、たくさん議論してほしいです。</p>
2	<p>「訓練の実施」そのものではなく、有事の際に「即座に避難所機能を発揮できるか」というアウトカム（成果）を重視すべきです。</p> <p>【意見】</p> <p>1 実戦的な時間目標の設定とPDCAの確立：  「発災後6時間以内に炊き出しを開始できる体制構築」といった具体的な時間目標を掲げ、これを達成するための手順書整備や設備点検を補助の要件に加えるなどの改善を検討されたい。また、年1回の実地検証や訓練結果のフィードバック報告を制度化し、PDCAサイクルを確立することも併せて検討されたい。</p> <p>2 市による標準化テンプレートの提供：  自治会ごとの負担を軽減しつつ防災スキルを平準化するため、市が「標準的な災害時献立」や「厨房操作ガイド」を提示するなど、誰でも短時間で避難所機能を稼働させられる「標準化」への積極的な技術支援を期待します。</p> <p>本市の持続可能な発展のため、より実効性ある制度設計を期待するものです。</p>
議会 反映 状況	<p>自治会の炊き出し訓練への補助は、市としても初めて推進していくため、多くのノウハウがあるわけではありませんが、自治会の負担を軽減し、持続して実施できるよう助言等をしながら進めていきたいとの説明がありました。</p>

No.	議案に対する御意見
3	<p>2026年3月4日水曜日  いなべ市の自主防災のあり方に関する提言  第1章：はじめに（対話への感謝）</p> <p>今回、「自治会での炊き出し」をキーワードにした補助金についての意見募集をいただき、心より感謝申し上げます。</p> <p>この問いかけをきっかけに、二拠点居住者（第二住民）として、いなべ市の未来と「自分に何ができるか」を深く思い巡らす機会となりました。</p> <p>本意見書は、大好きいなべの里山と住民の方々を守るための「一つのアイデア」としてお受け取りいただければ幸いです。</p>

No.	議案に対する御意見
	<p>第2章：地域特性と「想定外」への危機感</p> <p>いなべ市は豊かな自然に恵まれる一方、地勢的な孤立リスクと隣り合わせです。</p> <p>2024年の能登半島地震、また8月の南海トラフ地震臨時情報の発令を受け、多くの住民の方が、「もし今、道が途絶えたら」という不安を抱いたはずです。</p> <p>広域被災が予想される南海トラフ地震では、外部支援が届くまでに1週間以上の空白が生まれる可能性があります。</p> <p>そのとき、地域の命を繋ぐのは、これまでの自治会組織に、新しいリソースを掛け合わせた「進化した自主防災」のあり方だと確信しています。</p> <p>第3章：自主防災の「重荷」を分かち合う新組織</p> <p>現在、いなべ市の自主防災を支えているのは自治会ですが、現場では「助ける側」の高齢化が進み、責任の重さが負担となっています。</p> <p>ここで言う「新しい力の活用」とは、単に自治会への加入を促すことではありません。</p> <p>既存の組織（会合や草刈り等の全ての役割）に入るのではなく、「特定の役割だけを担う専門サポーター」として、市が公式に位置づける仕組みをつくることです。</p> <p>「自治会の外側に、機動力のある実務チーム（エリアユニット）が並走している」という補完関係を築くことで、自治会の皆様の心理的・肉体的負担を劇的に軽減できるのではないのでしょうか。</p> <p>第4章：医療と生活の「サテライト拠点」</p> <p>災害時には、大規模な避難所だけでなく、地域に点在する診療所や店舗を「命のサテライト」として活用することを提案します。</p> <p>医療の継続：</p> <p>病院へ行けない状況下で、地域の診療所が「救護ハブ」として機能できるよう、専門スキルを持つ住民や若くて動ける人員がサポートに入る体制を整える。</p> <p>エネルギーの分かち合い：</p> <p>停電時、工場の自家発電や店舗の設備を「携帯の充電」や「情報の掲示」のために開放するなど、既存のリソースを地域で共有する仕組みを構築する。</p> <p>第5章：里山スキルのアップデート（「焼ける」パン屋の強み）</p> <p>物流が止まった際、コンビニの棚は瞬時に空になります。</p> <p>筆者が東京で東日本大震災を経験した際、配送品に頼る店舗にはパンはありませんでしたが、地元のパン屋さんは店内の材料でパンを焼き、地域を支えていました。</p> <p>「備蓄庫」としての店舗支援：</p> <p>パン屋激戦地であるいなべ市の強みを活かし、飲食店等が普段から材料を多めにストックできるよう市が支援し、有事には協定に基づき食料を供給してもらおう。</p> <p>事業者さまの「善意」だけに甘えず、持続可能なビジネスと防災をセットにした「いなべモデル」を提案します。</p> <p>「水」のインフラ確保：</p> <p>雨水備蓄、川の水の浄化フィルターや井戸水の活用など、エリアごとに「使える水」を確保する工夫を配置する。</p> <p>第6章：情報のラストワンマイル（「伝わっていない」現実）</p>

No.	議案に対する御意見
	<p>行政が整備した対策も、住民に届かなければ存在しないのと同じです。</p> <p>「情報の迷路」とメディアの乖離：多くのアプリが乱立し、住民は情報迷子になっています。</p> <p>SNSは「明るい話題」に偏り、ケーブルテレビ（CTV）は「テレビの前にいる人」にしか届きません。</p> <p>自治会に入っていないければ、自宅の前に工場ができる情報すら入ってこないという断絶が起きています。</p> <p>また、東京でアプリやネットを駆使して知った情報を住民の方に話しても「へー、知らなかった」という反応が返ってくるのです。</p> <p>「情報の通訳者」の必要性：</p> <p>行政の専門情報を、地域の状況に合わせた「肉声の言葉」に翻訳し、LINEや声掛けでリアルタイムに伝える役割（ユニット）が必要です。</p> <p>まずはたとえば、「一週間の備蓄」等の情報が実際にどれほど浸透しているか、実態に即した認知度調査の実施をご検討いただけないでしょうか。</p> <p>第7章：おわりに（5～6名程度のコアユニットから）</p> <p>今回の「炊き出し」というテーマは、小集団で防災を語り合う「絶好の機会」にできると感じています。</p> <p>自治会全体ではなく、例えば「組」単位などの5，6名～10名程度の最小ユニットで、私たちのような外部人材を受け止め、連携する余裕を持つ。それだけで、有事の対応力は劇的に向上すると感じます。</p> <p>実際に、市民活動グループとしてワークショップをアエバマナボー防災カマワングランプリと称して（あえて炊き出しという言葉を使わずに）実施している上で、少人数での情報共有の深さを体感しています。</p> <p>どうぞ、このアイデアが、いなべ市の未来を共に創る「対話の始まり」となることを願っています。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">いなべ市市民活動グループ シズカナオニワ 萩 名子</p>
議会反映状況	<p>多岐にわたる御意見ありがとうございます。</p> <p>総務経済常任委員会では、「防災」について調査や事業評価を行い、市長へ提言等を行っています。</p> <p>賜りました御意見も参考に、引続き、防災について協議してまいります。</p>